

# 国土交通省所管独立行政法人の 平成19事業年度評価結果の主要な反映状況

独立行政法人土木研究所 . . . . . 1	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 . . 16
独立行政法人建築研究所 . . . . . 3	独立行政法人国際観光振興機構 . . . . . 18
独立行政法人交通安全環境研究所 . . 4	独立行政法人水資源機構 . . . . . 20
独立行政法人海上技術安全研究所 . . 6	独立行政法人自動車事故対策機構 . . . . . 22
独立行政法人電子航法研究所 . . . . 7	独立行政法人空港周辺整備機構 . . . . . 24
独立行政法人港湾空港技術研究所 . . 8	独立行政法人海上災害防止センター . . . . . 26
独立行政法人海技教育機構 . . . . . 11	独立行政法人都市再生機構 . . . . . 27
独立行政法人航海訓練所 . . . . . 12	独立行政法人奄美群島振興開発基金 . . . . . 30
独立行政法人航空大学校 . . . . . 13	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 . . 31
自動車検査独立行政法人 . . . . . 14	独立行政法人住宅金融支援機構 . . . . . 33

独立行政法人土木研究所の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「極めて順調」の評価であったこと等を踏まえ、役員 の解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(他の研究機関等との連携等)</p> <p>○共同研究の件数、海外との共同研究、研究者の交流が進展しているので、継続的な発展を望む。</p>	<p>○共同研究成果であるみずみち棒に関して、既導入都市、関連団体による技術検討会を平成 20 年 8 月に開催し、これまでの土研の研究成果や導入都市のノウハウ等を技術資料としてとりまとめて土研 HP 上で公表し、更なる技術普及に役立てている等、継続的な発展に努めている。</p>
	<p>(研究開発の基本的方針)</p> <p>○寒地土木研究所の定員が飛躍的に増大したことに伴い、「つくば」と「寒地土研」との連携研究を一層充実するための努力が必要。</p>	<p>○つくば中央研究所と寒地土木研究所間の連携で行う研究については、研究予算を重点的に配分する制度の創設等により強化を図っており、連携研究は毎年増加傾向にある。</p>
	<p>(事業実施に係る技術的課題に対する取組)</p> <p>○地方公共団体からの受託が 10%程度のみで推移していることから、地方公共団体と技術的連携をさらに強化することを望む。</p>	<p>○平成 20 年度には、土木研究所、沖縄県及び沖縄県建設技術センターとが相互に連携して、沖縄県の管理する離島架橋の維持管理手法・技術の確立を目的とした「沖縄県離島架橋 100 年耐久性検証プロジェクトに関する協力協定」を締結する等の取り組みにより、地方公共団体との技術的連携の強化を図っているところ。</p>
	<p>(技術の指導及び研究成果の普及)</p> <p>○研究成果の普及は専門家に対するだけではなく、一般にもわかりやすく伝えることが必要。</p>	<p>○一般の人や学生を対象とした土木研究所のイベント情報の提供、研究紹介、研究成果の紹介を目的として、Web マガジンの発行を開始し、より多くの国民に土木研究所の研究成果や活動実績等の情報発信を行った。</p>
	<p>(研究成果の国際的な普及等)</p> <p>○研修を外国人技術者がどう評価しているかについての分析を行うとともに、帰国後のアフターケアにも力</p>	<p>○水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM) では、研修生の帰国後の活動をフォローアップする目的で、国</p>

<p>を入れることが必要。</p> <p>○日本と世界を視野に入れた積極的な活動を容易にするような体制整備や改善を望む。</p>	<p>際協力機構（JICA）の支援のもとで実施している「洪水ハザードマッピング研修」において、そのフォローアップセミナーを平成20年2月に中国で開催し、現状や課題について、東・東南アジア8カ国における意見・情報交換を行っている。</p> <p>○ ICHARM においては、世界の水関連災害を防止・軽減するため、各地域の実態をふまえた戦略を提供し、その実践を支援する国際的な拠点となることを目標に、国内外の関係機関と積極的に連携を図りつつ、研究、研修、情報ネットワーク活動に取り組んでいる。</p>
<p>（技術力の向上及び技術の継承への貢献）</p> <p>○最近の社会変動や財政縮減の動きを考慮し、環境やエネルギー需要の変化等を考えた街づくり、産業基盤づくり等について、次期中期計画を見据えながら、より検討を進めることを望む。</p>	<p>○長期展望に基づき将来必要となる技術の抽出等の検討を目的とした研究方針研究を推進するとともに、研究所全体として長期的に取り組むべき研究領域や方向性について検討し、研究者との対話を通して研究課題の設定等を推進する。今後は、中期計画の策定に向けてその実践に取り組むこととしている。</p>

独立行政法人建築研究所の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(社会的要請の高い課題への重点的集中的な対応)</p> <p>○世の中の変化のスピードが予想以上に早いので、研究としても先取りが極めて重要になっている。</p> <p>(技術の指導)</p> <p>○研究活動とのバランスに留意しつつ、引き続き災害調査や技術指導に取り組まれない。</p> <p>(研究成果の普及)</p> <p>○数年前と比べて非常に上手に普及活動をしており、引き続き努力されたい。特に、理系離れが言われている子供達が関心を持つようなことも視野に入れることを望む。</p> <p>(建物内の地震観測の推進)</p> <p>○更なる観測記録の蓄積を進め積極的な公開をするとともに、観測記録のデータベース化に向けた努力をされたい。</p>	<p>平成 20 年度では、社会経済情勢の変化をふまえ「低炭素社会の構築」「住宅等の長期使用」等の 4 つを柱として重点的研究課題の見直しを行った。</p> <p>平成 20 年度では、岩手・宮城内陸地震、岩手県沿岸北部地震、中国・四川大地震の災害調査をしたほか、研究活動とのバランスに留意しつつ、公共の福祉、建築・都市計画技術の向上等の観点から必要と認められるものについて技術指導を積極的に実施した。</p> <p>平成 20 年度では、建築研究所講演会を始め研究成果の普及活動に努めた。また、毎年子供向けに開催する「つくばちびっこ博士」に伴う一般施設公開を実施したほか、平成 21 年 4 月の科学技術週間の一般公開で子供向け見学コースを設定することとした。</p> <p>地震動の特性と地震時の建物の挙動を観測する強震観測を昭和 32 年より実施しており、平成 21 年 3 月末現在で 74 地点に 202 台の強震計を設置し観測を続けている。平成 20 年度においては観測記録・分析結果をより積極的に公開し広範な研究への利用を促進するため、強震記録データベースの検索システムを開発し、公開した。</p>

独立行政法人交通安全環境研究所の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が極めて順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「極めて順調」評価であったこと等を踏まえ、役員の交代等を行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(研究業務における) 若手非常勤職員あるいは任期付職員のキャリアパスについても、人材育成の観点からの具体的対応が望まれる。</p> <p>人材の流動化についてはその成果を評価できる工夫が必要。</p>	<p>任期付き研究者制度があり、任期内での研究実績を評価してその結果によりパーマネント研究員に上がることのできる制度があり、活用している。</p> <p>「独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果 (平成 19 事業年度)」を元に計算すると、全研究者に占める割合では、採用・転入者では 4 位、転出では 5 位と高位となっている。</p>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(研究課題について) 自動車関係のテーマが多く、反面、鉄道関係が手薄に思える。特に、自動車関連業務が他組織に移管される構想が進んでいる状況を鑑みると、研究型独立行政法人としてのグランドデザインを持つことを期待したい。</p> <p>(研究者の) 人材確保に伴う人件費については、長期的計画が必要に思える。</p> <p>知的財産権の取得について更なる促進に向けた具体的な検討が必要である。</p> <p>客観的なリコール文化が育ちつつあるのは国民の安全の観点から非常に好ましい。</p>	<p>「両新独立行政法人間の連携を深めるとともに、新たな独法研究所においては引き続き国の行う基準策定に資するための業務を行うほか、検査、審査、リコール技術検証を支援するための研究を強化する。また、人的交流にも注力する。」とグランドデザインを決めた。</p> <p>人件費について、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえた人件費の削減を進めることとしている。</p> <p>知的所有権は、基準など将来の公的用途のために当所の開発技術を防衛することを第 1 としている。合わせて、経費と収入を考慮して、知的財産権出願の可否について検討を進めることとした。</p> <p>引き続き、自動車のリコール届出内容の分析を行い、その結果について国土交通省より国民へ公表している。</p>

(自動車等の審査業務に係る申請者の利便性向上について) 具体的な利便性の向上を量的に説明する手法の検討が必要。

(自動車の国際基準調和活動について) 長期間を要する国際基準化などについては、内容や合意形成手法について長期的なポリシーが必要でそのことに関する検討をするべきである。

自動車メーカーからの四半期毎の申請概要ヒアリングの際、先行受託試験制度を活用したことにより審査期間が短縮される申請件数を別枠で把握することとした。

人事異動のない研究所職員が長期的な対応を取ることで、行政機関と連携して長期的なポリシーの下で合意形成に取り組むこととしている。

独立行政法人海上技術安全研究所の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が極めて順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「極めて順調」評価だったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>従来の研究所の機能を超えて、海洋基本法にうたわれているような産業創成への展望を研究所でどのように描けるかも期待されているように思われる。</p> <p>成果を IMO による国際的枠組みに取り入れるためにも各国組織との連携強化に取り組むことを期待したい。</p> <p>今後の造船業の動向を踏まえて、IT 産業的応用や海洋技術への応用など、他の IT 産業ができず、本研究所が担うべき分野も大きいと思われる。また、産業界が技術開発の方向を見いだせない中でリーダー的機能を果たすことも期待したい。</p>	<p>平成 20 年においては、我が国の海洋産業の新規創出への貢献を目的とした産学官の連携組織である海洋技術フォーラムにおいて、熱水鉱床開発促進の検討等に中心的な役割を果たし、政府における 10 年間の開発計画作成の環境醸成に貢献した。また、平成 19 年度より国土交通省から外洋上プラットフォームの研究開発を受託し、風力発電、熱水鉱床開発等の新たな海洋産業のための、安全かつ経済的なプラットフォーム等の設計技術開発を行い、技術基盤の整備に貢献しているところである。</p> <p>IMO における国際基準策定等については、その実現に向け戦略的に活動し、平成 20 年度には、GHG 削減のための提案の実現に向けた国際フォーラムを主催して、各国の理解と同意の取付けに大きく寄与し、日本提案である実燃費指標を IMO ガイドラインとすることに成功した。また、ノルウェー、韓国の研究機関等と共同研究を実施するとともに、中国交通部水運科学研究院と新たに共同研究の MOU を締結するなど、連携強化を図っているところである。</p> <p>生産工程の IT 化を進めるために、船体外板の曲面加工（ぎょう鉄）、配管ぎ装等の工程合理化を図る関連プログラムの開発、普及に努めるとともに、海事イノベーションセンターとして、産業界の高い技術開発要求に応え、リーダー的機能を果たすため、コア技術の確立・高度化を図っているところである。</p>

独立行政法人電子航法研究所の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が極めて順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「極めて順調」評価だったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(人材活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の活性化は所の活動を推進するために必要なことである。特に多彩な人材の採用と採用された人材の活躍は、他の職員においても意識の変革をよぶと思われる。また、職員の能力向上に対する活動を継続して行うことは重要である。本研究所が有する人材が停滞することなく、常に活性化される状況を作り出すことに今後も取り組んでほしい。</li> </ul>	<p>○大学、研究機関、エアライン等から外部人材を受け入れ、当研究所に不足する知見を補うべく大いに活用している。研究者の長期的な育成を目指してキャリアパスに関する指針（キャリアガイドライン）に基づく研修を実施する。国際感覚を養うとともに、海外研究機関との連携を強化するため、研究員の海外派遣を実施する。</p>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(研究成果の普及、成果の活用促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年度から継続している「出前講座」が広く認知されるようになったことは評価できる。今後とも、エアライン等のユーザーニーズを研究テーマに反映するためのスキームとして進めて欲しい。</li> <li>・知的財産の積極的な活用のための活動について今後とも推進が求められる。</li> </ul> <p>(国際交流等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所の特殊性を生かした国際協力活動が行われていると思われる。日本を代表する機関として今後も活発な活動に期待したい。</li> <li>・ICAO 等国際的な活動については、今後も大いに積極的に参加してリードして欲しい。</li> </ul>	<p>○エアラインや空港関係者に加え航空機メーカー等にも対象を拡げて「出前講座」を開催し、ユーザーニーズの把握に努めている。航空関係者に対し、研究成果への理解と活用を促進するため、出前講座を継続企画し開催する。特許の普及に係るイベント等を活用し、研究成果に関心を寄せる企業等に積極的に技術紹介活動を行う。</p> <p>○欧米および国内から講演者を招いて、将来の ATM/CNS をテーマとしたアジア初の国際ワークショップを開催した。ICAO などの国際会議や学会、シンポジウムにおいても、積極的に研究発表を行っている。ICAO が主催する会議への継続的な参画等により、国際標準策定作業に積極的に貢献する。</p>

独立行政法人港湾空港技術研究所の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合的な評定において、極めて順調との評価であったことから、評価結果にかかる役員解任等を行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
研究体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の統合や改編は社会の変化に対応して行うこともよいが、頻繁な組織の改編や職員数の減少は基礎的研究を継続的に実施する場合、非効率となる場合やきめ細かな研究に対応できるか懸念されるので充分考慮する必要がある。</li> </ul>	交通関係 4 研究所の統合が既に閣議決定されており、平成 20 年度は研究所の中期展望の検討を行い、流れに沿った形での組織の見直しを行った。基礎的研究や他の研究に関しても、中期研究計画に支障を与えないよう配慮を行い、段階的に組織改編を行っている。
管理業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均落札率が低い契約に移行したことは評価するが、一方で成果の品質の低下を招いていないか十分にモニターすべきである。</li> </ul>	日常的に業務実施管理を確実にを行うとともに、会計・業務の内部監査制度を構築し、横断的な齟齬が生じていないか確認を行っている。また、落札率の低い業務に関しては、業務終了後に成果の品質の低下を招いていないか、低落札率の原因などを調査職員にヒヤリングを行いモニターしている。
人事交流・情報交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>更に異分野の機関等との意見交換や人事交流により、新たな視点の研究を進めてはどうか。</li> </ul>	内部的にも例えば土質・環境領域の交流を行い新たな研究成果の対外発表を行っている。大学から特別研究員として採用し、人事交流を進めているところである。
研究の重点的実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>合理化計画に基づいて統合された際には、海洋に関する研究は重要な位置づけとなると考えられ、今後、その戦略を考えることが重要である。</li> <li>CO2 の増大による対応策だけではなく、積極的に CO2 を削減する課題に取り組むことを期待する。</li> <li>海岸やライフサイクルマネジメント等の分野については、(独) 土木研究所や (独) 水産工学研究所等との研究の連携が望まれる。</li> </ul>	ナウファス・システムや GPS 波浪計の普及を進め、沿岸域沖合の海象情報の把握、解析、伝達に努めている。また、海洋開発に必要な浮体構造物の研究、自然エネルギー活用に関する研究にも取り組んでいる。今後、干潟に生息する生物を利用し CO2 を削減する研究にも取り組んでいく計画である。水産工学研究所とは、既に研究交流を行っており、波崎観測栈橋において共同で水質モニタリングを行っている。他の研究機関とも必要に応じ連携も深めている。
基礎研究の重視	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的かつ長期的な現地観測は大学では非常に困難であり、研究独法としての重要な存在意義でもあり、合理化計画に基づいた統合が進められたとしても、引き続き実施できる体制を確保して欲しい。</li> <li>基礎研究が他の機関においてどのように活かされて</li> </ul>	地震・海象・海岸変形に関する現地観測や基礎的研究に力を入れており、その結果開発された地盤の挙動予測、潮流変化予測、水質変化予測、海岸変化予測等の各種のシミュレーション手法は、国内の港湾・空港整備の実施に活用されている。

	いるかを整理することを期待する。	
港空研報告・港空研資料の刊行と公表	・研究成果としての各種の解析プログラムは第一線の現場で利用できる有用なツールであることから対外的に利用できるようにすることも検討すべきではないか。	開発した各種シミュレーション手法は、無料または、一部は有料で公開されている。また、研究成果は、港空研報告・資料にとりまとめ、刊行されている。現在はインターネットなどを通じて広く利用できよう、システム構築を行っている。
一般国民への情報の提供	・先端の研究成果について、一般市民がどのような恩恵を受けるかを分かりやすく説明できる資料も定期的に製作、配付して頂きたい。	一般公開等において、研究成果がどう活かされているのかについて施設見学を実施し理解を深めてもらっている。現在、年4回広報誌の発行を行っている。広報誌の充実を図るとともに、HPの充実で対応していきたい。
知的財産権の取得・活用	・知的財産管理活用委員会の設置及び運用は、単に知的財産権の取得のみを目的としがちな危険性をコントロールするための対策として評価できる。 ・国際標準化への貢献とともに、ロイヤリティ収入の確保や日本企業の海外進出支援などを視野に入れた有機的な取り組みを検討してほしい。	知的財産管理委員会では、特許の取得のみならず、取得した特許の管理、活用についても議論している。また、必要に応じ海外特許の取得もすすめており、日本の特許が海外で不正に使用されないように対応している。また、産業再生強化法に基づき、国の委託業務による特許を適切管理し、特定企業がノウハウを独占しせず、特許が広く国民の財産として、活用されるよう対応している。
災害発生時の迅速な支援	・各地への派遣時のノウハウを組織として蓄積するよう努力してはどうか。 ・「寄り回り波による被災」では災害発生後の迅速な支援を自治体から高く評価されており、引き続き自治体への技術支援を考慮されたい。	各地の災害派遣時の対応は毎年業務報告書に整理している。また、それらの経験を生かし、災害対応マニュアルや災害時業務継続計画として、エッセンスをとりまとめ蓄積を行っている。また、災害の原因究明や対策について、学会・講演会等を広く普及している。国、自治体等への災害支援業務を引き続き行っている。
研究者評価の実施	・研究者の積極的な面を評価するシステムは高く評価できる。	研究者評価の実施に関しては、研究者の自己研究管理、研究所の研究計画を管理する上で極めて重要であると考えている。毎年の研究者・組織へのフィードバックを通じ、より良いものにしていく努力を行っている。
その他の人材の確保・育成策の実施	・研究の継続性や研究所の継続的な役割を考慮すると、将来を担う若い研究者の数の減少が危惧されるので、研究員の年齢構成分布などにも配慮することが望ましい。 ・裁量労働制は研究成果とのセットで今後評価していくべきである。	毎年必要に応じて、新規研究者の採用を行っている。また、研究者の年齢構成分布、研究分野に配慮しながら任期付き研究官を常勤研究者として採用している。裁量労働制は、柔軟な研究活動を行う上で、研究者からも評価されており、研究成果もあがっている。
人事に関する計画	・急激な人員削減は、技術力や災害発生時の迅速な支援に影響することから、慎重に行っていただきたい。	独法では、毎年人件費の削減が求められており、このため、研究者の数は年々減少している。これ以上、人員削減が求められると、研究の質の低下や災害時対応にも支障がでることが

	懸念される。関係各位には従前の研究活動等が実施出来るよう理解を求めている。
--	---------------------------------------

独立行政法人海技教育機構の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成19年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成20及び21年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	コースにより、定員と実績の過不足が大きいので、計画の作成においては、事前調整に留意すべきである。	実務教育における定員の設定は、長期的な視点から行っているが、海運界のニーズ・経営状況等の環境変化もあり講習に対する受講者数の予測が難しい。特に運航実務コース及び船舶保安管理者コースには受講者が集中しており、定員と実績に差が生じているのが現状である。 今後とも、安定的な運営及び自己収入の確保を図るとともに、海運界を取り巻く環境変化の把握に努め、適切な定員の設定に努めることとしている。
総合評価	運営をより計画的に推移させていくためにも、PDCAサイクルに基づき先行した取り組みが重要である。	今後の機構運営の基本的方向性を策定するため、平成21年1月から3月にかけて外部有識者、内航海運事業者等関係者を委員とする「海技教育機構運営改革懇談会」を計4回開催した。平成21年度は、この懇談会の報告を踏まえ、教育サービスの向上、教育の魅力化及び安定的かつ効率的な組織運営に努めることとしている。
	あらゆる施策や積極的な取り組みが、高い合格率や就職率に結びついているので、更なる取り組みにより現状を維持・向上させて頂きたい。	海技従事者国家試験の合格率を向上させるための取り組みとして、平成20年度は、従来の取り組みに加え、携行に便利な「ポケット版問題集」の作成等教材の工夫を図り、合格率は、すべての課程で90%以上を達成した。 また、海事関連企業への就職率を向上させるための取り組みとして、海へのチャレンジフェアへの参加、海事関連企業への訪問等求職活動等の積極的な取り組みを行い、就職率はすべての課程で90%以上を維持した。 平成21年度においても、これらを継続するとともに、さらなる取り組みを検討し、合格率及び就職率の維持・向上に努めてまいりたい。

独立行政法人航海訓練所の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
総合評価	業務目的のひとつである研究件数が、年度計画に比し、若干足りなかったが、内容の精査、十分な準備のもと、次年度に実施されることを期待する。	研究件数については、新規件数が平成 19 年度では 3 件（独自 2 件、共同 1 件）であったものが、平成 20 年度においては外部研究機関との研究交流を積極的に拡大することにより、7 件（独自 3 件、共同 4 件）と大きく増加させることができた。一方、これまでの研究内容を精査し、6 件（独自 2 件、共同 4 件）の研究を終了させたことにより、平成 20 年度においては共同研究が年度計画 15 件に対し 13 件の実施となった。 研究内容においては、環境保護関連分野にも拡大する等、社会ニーズにも対応したものにできており、平成 21 年度初頭からは 3 件の新規共同研究を立ち上げ、目標を達成しつつある。
	内部評価委員会による業務内容の改善は大変評価できる取り組みである。教育査察や SMS の内部監査をしっかりと実施し体制を確立して頂きたい。	平成 20 年度も内部評価委員会を 3 回開催し、業務運営改善に反映させる取組みを継続するとともに、内部監査においては、教育査察、SMS 内部監査を確実に実施した。 特に教育査察においては、平成 20 年度から評価方法を改善するとともに、査察結果を所内に周知し、有効な取組み等の情報を共有化することにより効果的に業務に反映するように努めており、さらに、従来、教育査察と同時に行われていた資質基準システム(QSS)の内部監査を同査察から切り離し、独立性と透明性を高めることにより、より効果的な監査とすることができた。 平成 21 年度においても、上記の取組みを適正かつ積極的に実施し、業務内容の改善に努めているほか、QSS においては、運用マニュアルの改訂を平成 21 年度初頭に実施、運用を開始することにより、チェック機能を強化している。

独立行政法人航空大学校の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成19年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成20及び21年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	ヒューマンファクターへの取り組みを定着させるとともに、訓練中にCRM・TEM等の導入を検討し安全に対する体制の整備が必要と思われる。	訓練中のヒューマンファクターに関する事例についてパイロットレポートやメンテナンスレポートの形で報告を収集し、各校の安全委員会等で事例紹介を行い周知を図り、報告された事例を基に、学生訓練実施要領を改正した。またさらに航空安全に関する教科書でCRM、TEMについて具体的にとりあげるとともに、飛行訓練において想定される安全阻害要因と対応方法を教授した。

自動車検査独立行政法人の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、年度計画が中期目標達成に向けて着実な実施状況にあり、平成 19 事業年度評価における総合的な評価が「順調」であったことを踏まえ、役員解任は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>○不当要求件数を減らす未然防止策を検討すべき。</p> <p>○単年度の能力向上でなく、資格・職位別育成計画カリキュラムに沿って実施した結果を達成度でみえるようにすべき。</p> <p>○表彰制度にバリエーションを設け「意欲向上」を達成するためにはどのようなシステムが必要かを検討すべき。</p> <p>○今後これらの装置・施設の導入を進めることにより、積載量水増しなどにつながる不正な二次架装並びに受検者による申請書等の改ざん及び受検車すり替え</p>	<p>○平成 20 年度は、不当要求責任者の選任及び検査場の巡回による管理・責任体制の強化を図り、また、警察による検査場への定期的な巡回を依頼すること等により不当要求の未然防止を図った。 平成 21 年度についても、管理・責任体制の強化を図り、警察との連携強化を図っていく予定。</p> <p>○平成 20 年度は、単年度の能力向上だけでなく、審査事務の経験年数等に応じた継続的かつ段階的な審査能力の向上に配慮して研修を行うとともに、全ての研修においてアンケートを実施し、検査官補を対象とした研修では修了試験を実施して研修生の理解度を評価した。 平成 21 年度も、引き続き研修の充実を図ることとしている。</p> <p>○平成 20 年度は、従前の不正改造車等の排除等に貢献した職員及び連続無事故事務所に対する表彰に加え、三次元測定・画像取得装置及び自動車審査高度化施設の開発及び導入に関し多大なる貢献をしたワーキンググループメンバー(6 名)及び第一期中期計画期間において技術指導教官として検査技術の向上及び検査職員の技術向上に貢献した職員(86 名)に対する表彰を実施することにより、職員の業務への取組意欲の向上を図った。 平成 21 年度についても、職務上顕著な功績又は他の職員若しくは組織の規範となる業績に対して表彰を行うことにより、職員の業務への取組意欲の向上を図ることとする。</p> <p>○新規検査等において効率よく車両の状態を画像等として取得するとともに、自動車の長さ、幅、高さ等の諸元について高い精度で測定し、測定値を電子データとして取得する機能</p>

等の不正受検の防止を図るうえでの対策となると考えられる。

○アンケート結果を分析し活用すべき。

○販売に係る手間、証紙の貼付など受検者に係る手間を減らす努力をすべき。

を合わせ持つ「3次元測定・画像取得装置」を導入し、運用を開始した。

また、検査結果等の電子化については、検査結果等を電子的に記録・保存する機能を有した「自動車審査高度化施設」を関東検査部及び中部検査部管内の検査場を中心に導入した。

平成21年度も引き続き、近畿検査部・中国検査部・四国検査部・九州検査部を中心に「自動車審査高度化施設」の導入を計画しており、平成22年度中には全事務所に導入を完了する予定。

○平成20年度のアンケートについては、アンケート結果の分析がしやすいよう設問を工夫した。また、受検者の属性等を踏まえて回答結果の分析を行い、これを基に施設及び業務の改善策の検討を行った。

平成21年度においても、同様にアンケートを実施し、改善事項を検討・実施していく予定。

○自動車審査証紙による審査手数料の収納方式を採用し、この販売を自動車検査登録印紙の売りさばき人に委託し、国の印紙と同一の窓口で販売することによって、受検者の利便性の低下を招かないよう措置している。

また、自動車審査証紙の受注、発送、在庫管理等の業務を検査法人本部で一元的に行うことによる効率的な業務執行体制を整備したことにより、売りさばき人の手間も軽減されている。

この体制により、これまで混乱なく順調に審査手数料の収納がなされていることから、平成21年度についても、引き続きこの方式による審査手数料の収納体制を維持していくこととしている。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の平成19事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成19年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19事業年度評価における主な指摘事項	平成20及び21年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	(職員の削減や外部委託の推進に当たっては、) ・技術力の向上と維持に影響が出ないように留意する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(職員の削減や外部委託の推進については順調に実施しているところであるが、)優秀な人材を確保し、技術力の持続的向上や技術伝承を図るため、引き続き、職員の年齢構成において歪となっている30代から40代の中堅年齢層職員について積極的に社会人採用を実施した。</li> <li>・また、要員の確保と技術の円滑な継承を図るとともに、定年退職者の能力を活用するため、平成21年度から再雇用制度を導入した。</li> <li>・良質な鉄道を経済的に安全にかつ所定の工期どおりに建設することが重要な目的であることから、技術系職員については、鉄道建設に必要な技術力の向上及び継承を図るため、経験年数を踏まえた段階的な技術系統別の研修や施工監理講習を計画・実施している。</li> </ul>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	・都市鉄道利便増進事業に関してはさらに伸展させる努力をすべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相鉄・JR直通線については、平成20年度に環境影響評価調査、構造物の詳細設計を実施し、工事施行認可申請を行った。平成21年度は工事施行認可を受け、工事に着手する予定であり、平成26年度末の完成に向けて着実に進捗しているところである。</li> <li>・相鉄・東急直通線については、機構工事の着手に向け都市計画・環境影響評価に関する手続きを実施するとともに、新横浜駅などの構造物の設計を実施した。また、平成20年8月には、ルート及び構造の見直しに伴う速達性向上計画の変更について国土交通省より認定されたところであり、平成30年度末の完成に向け、着実に進捗しているところである。</li> </ul>
	・地方鉄道に関して、体質改善にできるだけ支援をすべきである。	<p>平成20年度において、以下の取組を行ったところであり、平成21年度も引き続き実施していくこととしている。</p> <p>(1) 補助金の交付 (鉄道軌道輸送高度化事業費補助金、LR</p>

		<p>Tシステム整備費補助金、踏切保安設備整備費補助金 等)を適切に実施するとともに、補助金審査時等において地方鉄道事業者に対して、助成対象事業の実施に関して必要に応じてアドバイス等を実施した。</p> <p>(2) 助成制度に対する地方鉄道事業者等への理解促進を図るため、ホームページ及びガイドブックをわかりやすい内容に改訂し、配布・配信した。また、地方鉄道に関する情報交換会等に参加し、助成制度に関する周知活動を行った。</p> <p>(3) 地方鉄道事業者が必要とする設計・積算等に係る技術情報を収集するとともに、地方鉄道事業者等の要請に応じ、沿線のアクセス分析、施設の補修・修繕に関する情報提供・アドバイス等、事業者の経営・計画判断に資する技術支援を行った。また、地方鉄道支援に関する連絡会を機構内に設置し、技術支援等に係る情報の共有化・業務の連携を図っていくこととした。</p>
	<p>・特許については、出願ばかりでなく、取得・取得後の利用状況・休眠状況などもフォローし、社会への貢献状況も明確にすることが望ましい。</p>	<p>特許の利用を含めた研究成果については、平成20年度の「基礎的研究推進委員会」において、研究を終了してから3年たった研究課題についてその後の研究の進展、社会への還元状況などをフォローアップすることを決定し、平成21年度から実施することとしている。</p>

独立行政法人国際観光振興機構の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「順調」であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(「日本」の認知度を向上させるための観光宣伝事業の実施) ウェブサイトアクセス数及び広告費換算額の増加は評価できる。</p> <p>(訪日ツアー販売支援) e-ラーニングの拡充や数値目標を上回っている点をもっと評価してもいいのではないか。</p> <p>(国際会議・インセンティブ旅行の誘致活動強化) 国民の実感からすると、成果が分かりにくい。</p> <p>国際会議の誘致は、成果がでるまで時間がかかることは理解できる。結果に結びつけるために、誘致案件の</p>	<p>平成 20 年度は、インターネットメディアとして影響力の大きい YouTube 上への公式チャンネル開設や、今後の有望訪日市場と考えられる中華圏向けコンテンツ拡充などを図った結果、ウェブサイトアクセスが約 6,760 万ページビュー（前年同期比約 18%増）に達した。 メディア広報事業についても引き続き海外の有力メディアに訪日取材を働きかけ、その結果、フランスの「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」の発行、金沢をロケした韓国のテレビドラマの放映等が実現した。</p> <p>e-ラーニングについては、平成 20 年度には米国、ドイツ、英国市場で引き続き事業を行った他、新規に中国市場でも事業を開始した。</p> <p>JNTO が支援した結果開催が決定した案件は、年度業務実績報告書に件数を記載し、定量的に成果を報告している。また、国際青年会議所 (JCI) 世界大会 (2010 年大阪、15,000 人) や国際法曹協会年次総会 (2014 年東京、4,000 人)、世界スカウトジャンボリー (2015 年山口、30,000 人) などの大型会議の誘致成功案件については、プレスリリースを行い、分かり易い成果の報告に努めている。</p> <p>JNTO では、独自に構築している国際会議データベースに基づき誘致ターゲットを設定し、専任担当者を決めて中長期的</p>

<p>管理や支援を継続するなど、民間的な視点での対応をするべき。</p> <p>(通訳案内士試験事務の代行) 試験制度の改正等に適切に対応してきている。</p>	<p>視点で誘致活動を行なっている。誘致活動の過程では、国内主催者に対してコンサルティングやノウハウの提供、関連事業者の紹介、開催都市のコンベンション推進機関や観光庁との連携など多方面との調整を行ないつつ、誘致活動に当たっている。また、各段階でキーパーソン招請、所管大臣（観光庁長官を含む）や JNTO 理事長名の招請状発出、立候補書類やプレゼン資料の準備、在外公館を通したロビイングの依頼などきめ細かい誘致支援を行なっている。</p> <p>平成 20 年度及び 21 年度においても、引き続き国内・海外からの受験生の利便性の向上を図り、業務を適切に実施する。</p>
--	---

独立行政法人水資源機構の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等をふまえ、役員解任等を行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入札談合防止、コンプライアンス強化のための一連の対策に対して 過去の不適切な事案や公取委の指摘などを踏まえ、業務執行に関わる様々な改善の取り組みが着実に進められた。様々な改善の効果はまだ明確ではなく、今後とも継続して確認していくことが求められる。</li> <li>●洪水被害の防止又は軽減に対する取り組みについて 平成 18 年度に試験的に導入された「事前放流方式」のその後の検討状況が明確でない。</li> <li>●トップコミュニケーション（管理）について 利水者への的確な情報提供とコミュニケーションをこれからも図りたい。（機構役員等）</li> <li>●説明責任の向上として、総合評価方式が拡大されたことに対して 工事の一般競争入札の拡大もその一部として評価できるが、その効果を「総合評価方式」実施の効果と合わせて、今後分析評価していく必要がある。</li> </ul>	<p>独立行政法人水資源機構倫理行動指針を平成 20 年 7 月に策定し、全職員に対する説明会を実施するとともに、各事務所において、法令遵守に係る説明会・研修会等を実施した。倫理行動指針等の推進状況報告書としてとりまとめ、倫理委員会において審議した。</p> <p>平成 20 年度は事前放流を実施すべき事象は発生しなかったが、引き続き事前放流の取り組みを継続し、異常洪水等の発生に備えて速やかに実施できる体制を確立していくとともに、実施した場合にはその検証を行う。</p> <p>管理事業における利水者負担を平準化する制度に対する利水者の意向を平成 21 年度予算要求前に確認するため、平成 20 年 6 月から 9 月にかけて、13 県 2 市 4 企業団について実施した。</p> <p>建設工事の一般競争入札の対象については、平成 20 年 4 月から従来の 1 億円以上を 6 千万円以上に拡大して実施した（286 件実施、うち 93 件は総合評価落札方式）。また、建設コンサルタント業務等においても、従前企画競争又は公募の手続によっていた技術的難易度の高い業務については百万円以上、また、その他の業務についても 5 千万円以上で新たに一般競争入札を導入した（建設コンサルタント業務は 159 件実施、うち 140 件は総合評価落札方式）。</p> <p>総合評価落札方式の効果については、工事の場合、複数年契約が多いことから今後分析を進める必要があるが、建設コ</p>

<p>●公益法人との随意契約について 公益法人との随意契約について妥当であることは十分ありうるが、厳しく対応すべきは当然だから、誰もが納得のいく十分な説明の方法を検討し、かつ実施していく必要がある。</p>	<p>ンサルタント業務では、総合評価を実施した業務の成績が、実施しない業務に比べ高い傾向にあり、より高い品質が確保されていることがうかがえる。</p> <p>随意契約の適正化については、平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」の厳格な運用を図る。 平成20年度には随意契約をなお一層厳格に運用することとし、可能な限りの業務を一般競争に移行することとした。これにより、公益法人に対する随意契約は、平成19年度87件（うち公募66件）に対し、平成20年度は9件（公募0件）と減少した。</p>
---	--

独立行政法人自動車事故対策機構の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成19年度の総合評価が「順調」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成20及び21年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>確実な業務運営を行う上で、業務の一層の効率化を進めると同時に、今後更なる要員配置の見直しを進めるなど、組織運営の効率化を図ることが求められる。</p>	<p>業務の効率化について、20年度においてはインターネットを利用した新適性診断システムのサービスを開始する等の効率化を図るとともに、経費削減に積極的に取り組み、一般管理費、業務経費の削減を図った。</p> <p>また、組織運営の効率化についても、顧客ニーズに対応した業務態勢の構築を図るため、管理体制のスリム化として管理職の配置に係る見直しを進め、20年度末において18年度末比で14.4%に相当する管理職（194人中28人）の削減を行った。</p> <p>21年度においても、業務の一層の効率化を進めると同時に、更なる要員配置の見直しを進めるなど、組織運営の効率化を図ることとする。</p>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>一般病院への療護施設機能の一部委託が開始され、療護施設機能が拡充されたところであるが、療護施設により被害者ができるだけ多く救済されるよう、引き続き努力を期待する。</p> <p>自動車アセスメント事業については、自動車ユーザーが試験結果をさらに効果的に活用できるよう戦略的な広報に努めるべきである。</p>	<p>療護施設機能の一部委託病床について、20年度に委託病床数を倍増し療護施設機能を一層拡充したところである。</p> <p>21年度においても療護施設機能の一部委託病床も含め療護施設において、自動車事故による遷延性意識障害者に対し、引き続き、病棟ワンフロアシステム、プライマリーナーシングの維持や高度先進医療機器の更新などによる質の高い医療・手厚い看護を実施するとともに、医学的観点から治療機会の公平な確保を図ることにより、被害者ができるだけ多く救済されるよう努力していくこととしている。</p> <p>20年度は戦略的な広報を行うため、自動車アセスメント認知度向上の観点から、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の自動車アセスメントグランプリ表彰に加えて優秀車表彰を行い、自動車メーカーによる自動車アセスメントの広報機会を増やし、</li> <li>・自動車アセスメント機関としての「JNCAP ロゴマーク」を刷新し、マスメディア等へ積極的に使用を要請した。</li> </ul>

環境負荷の低減を図るため、環境マネジメントの視点を業務運営に取り入れることを期待する。

また、自動車ユーザーによる情報の入手手段を拡充する観点から、  
・自動車ユーザーが自動車アセスメント情報へのアクセスをより容易にする自動車教習所や道の駅等へのパンフ配布先の拡大を図った。

21年度においては、情報入手の手段のさらなる拡充を図るため、新規配布先の検討を行うとともに、既存の配布先の見直し等、より効果的な広報に努めるための検討を行うこととしている。

20年度に「地球温暖化対策実行計画」を策定し、用紙類の使用量の削減、電気、ガソリン等のエネルギー使用量の抑制等による温室効果ガスの排出の抑制に取り組んでいる。

21年度においても、引き続き「地球温暖化対策実行計画」に基づく取組みを推進するとともに、「環境物品の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境への負担の少ない物品等の調達に努めることにより、温室効果ガスの排出の抑制を図ることとしている。

独立行政法人空港周辺整備機構の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成19年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成20及び21年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	次期中期目標・計画にも掲げている民家防音工事に係る入札制度の導入等により、予算の削減に資するとともに、住民に不利益が生じない様、留意を期待する。	<p>平成20年度においては、事業費について、民家防音事業における空調機器の工事単価の見直しなどにより、平成19年度比で約19.0%に相当する額を削減した。</p> <p>&lt;主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民家防音事業について、調査内容を見直しすることで調査単価を約40%減額するとともに、空調機器の工事単価についても見直しを行い約20%減額した。</li> <li>・事業執行方法の改善として、民家防音事業において工事積算方法の簡略化や空調機器の機能低下に係る調査内容の見直しを行うとともに、競争入札制度を導入した。</li> </ul> <p>平成21年度においては、民家防音事業に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新工事調査について、引き続き競争入札で調査業者を決定することで調査費用のコスト削減を図るとともに、更新工事について、入札制度のPRを一層行い委任件数を増加させ入札件数を増やすことなどにより一層のコスト削減を図る。</li> <li>・申請者に対するサービスレベルが低下しないよう、業務の一層の合理化に努める。</li> </ul> <p>こととしている。</p>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(1) 今後は、連絡協議会開催の結果がどのように反映されているか、説明するとともに、さらに、会議の活性化を図ることを期待する。	<p>(1) 平成20年度においては、連絡協議会を大阪・福岡の両事業本部で各2回ずつ開催し、平成20年度の事業執行状況、平成19年度及び第1期中期目標期間の業績評価結果、平成21年度計画等について説明するとともに、国及び関係自治体と意見交換を行った。</p> <p>平成21年度においては、連絡協議会を年2回開催するほか、内容の充実等を検討し、今後の空港周辺環境対策事業の円滑かつ効果的な推進を図ることとしている。</p>

(2) 職員の研修の効果の計測方法についての工夫が  
図られることを期待する。

(3) 校外学習の一環教育としての義務教育機関から  
の環境学習の受け入れについて、直接的な働きかけな  
どがあっても良いのではないか。

(2) 平成20年度においては、職員の資質の向上を図るた  
め、両本部で合計7回の外部講師等による研修を実施すると  
ともに、研修の効果測定方法についての検討を行い、試行的  
に実施した。また、外部の簿記研修に職員を参加させ、専門  
知識の向上を図った。(全経簿記能力検定2級に全員合格)

平成21年度においては、各課題に柔軟かつ適切に対応す  
る課題解決能力の育成、業務に係る専門知識の向上等を目的  
とした外部講師等による職員研修を年3回実施するととも  
に、研修効果の把握に努めることとしている。

(3) 平成20年度においては、校外学習受入促進のため、  
大阪・福岡の両空港周辺の教育委員会事務局にPR活動を実  
施した。

平成21年度においては、校外学習の受入促進について今  
後も積極的な方策の検討を行うとともに、環境関係の見学要  
望や校外学習の一環としての教育機関からの環境学習の受け  
入れには適切に対応し、環境対策の理解を深めることとして  
いる。

独立行政法人海上災害防止センターの平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(一般管理費、人件費及び事業費の削減)                      一般管理費、人件費及び事業費について、それぞれ数値目標を大きく上回る削減を達成したこと、また、自己収入の確保を図り、運営費交付金を受けることなく自立的な事業運営を行ったことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費 25.2 % (目標値 13 %)</li> <li>・人件費 8.25 % (目標値 0.7 %)</li> <li>・事業費 10.9 % (目標値 5 %)</li> </ul>	○ 第二期中期計画に沿って策定した年度計画に基づき、目標値の達成に向け取組みを推進している。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(随意契約の見直し)                      「随意契約の見直し計画」の策定、これに基づく取組みにより、全契約件数に対する随意契約の割合を着実に引き下げたことは評価できる。今後とも、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を推進すること。</p>	<p>○ 「随意契約見直し計画」(平成 19 年 12 月策定) 及び第二期中期計画に沿って策定した年度計画に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を推進すること等の取組みを推進している。</p> <p>○ 「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」(平成 18 年 12 月 8 日閣議決定) におけるセンターの役割を十分踏まえ、海上保安庁長官の指示又は船舶所有者等からの委託による排出油等の防除措置を適時適確に対応している。</p> <p>また、HNS 防除措置能力の向上を図るため、契約防災措置実施者に対する研修等を実施し、HNS 防災体制の強化に取り組んでいる。</p>
	<p>(HNS 防除体制の整備)                      HNS 防除資機材の配備や事故対応支援ネットワークの整備等、我が国における HNS 防除体制の構築に向け積極的に取り組んだことは高く評価できる。</p>	

独立行政法人都市再生機構の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「順調」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	(入札及び契約の適正化の推進) 随意契約から競争性のある契約への切り替えに当たっては、品質の低下を招かないよう、仕様書を詳細に定め、試行実施するなど十分な準備を行った上で実施すべきである。	平成 19 年 12 月に策定した「随意契約見直し計画」に基づき、平成 20 年度から、真にやむを得ないもの及び移行に時間を要するものを除き、競争性のある契約方式への移行を図った。競争化に当たっては、民間業者の参入障壁とならないような資格要件を定める一方で、品質の低下を招かないよう、評価基準の設定など仕様書の詳細化に努めた。 平成 21 年度以降も、「随意契約見直し計画」に基づく取組を引き続き着実に実施するとともに、品質の低下を招かないよう、業務の実施状況等を踏まえつつ、必要に応じて仕様書を見直す等の取組を進める。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(地方都市における都市再生拠点の整備) 地方都市におけるコーディネート業務については、民間では困難であり、地方公共団体にもノウハウや組織・人員が不足している場合が多いなど、都市再生機構に対する期待は大きく、今後とも努力されたい。  (密集市街地の整備改善等による都市の防災性の向上) 密集市街地の整備は権利調整が困難であり、都市再生機構ならではの実績や経験を生かし、今後の一層の取り組みを期待したい。	平成 20 年度においては、新潟県中越沖地震（平成 19 年 7 月）の復興支援における職員常駐派遣を含め、地方公共団体と連携しつつ、地域の実情に応じて、地方都市再生を図るための取組を推進し、地方都市において 41 件のコーディネートを実施した。 平成 21 年度以降も、地域全体の面的な活性化を図るコーディネート等を通じて、まちなか居住の推進や公益施設の誘導等、地域の特性を活かしたまちづくり支援等の取組を行う。  平成 20 年度においては、密集市街地の整備改善等を推進するため業務実施体制の整備を図りつつ、地方公共団体と連携を図りながら、整備計画策定支援等のコーディネート等を実施した。また、地方公共団体における整備推進の意識向上を図るため、国と連携して説明会等を実施した。 平成 21 年度以降も、引き続き、コーディネート等を通じ

(既存賃貸住宅ストック等の再生と活用)  
「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」に基づく事業の実施に当たっては、居住者との話し合いをしっかりと行い、居住者の居住の安定の確保を図るよう留意されたい。また、ストックの再編にあたっては、単に売却するだけでなく、売却するにあたっては、歩車分離や緑化環境など各団地が地域に形成してきた環境資産やコミュニティーが次世代に継承されていくように進める必要がある。

(ニュータウン整備事業)  
ニュータウン用地の供給・処分については、市況の変化を見つつ、見通しを立てて、柔軟に処分を進めていくことにより、ニュータウン業務の早期終了に向け努力されたい。

(環境への配慮)  
CO<sub>2</sub>削減目標を定めたUR-ecoプラン2008については、作成したこと自体は評価するが、すでに温暖化の問題が、年々大きな国民的な問題となっているので、URとして行えることを明確化して一層進められたい。

(バリアフリー化の推進)  
住戸のバリアフリー化は評価できるが、階段移動の

て、密集市街地の整備改善等による都市の防災性向上を図るための取組を進める。

「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」に基づく事業の実施に当たっては、居住者の方々と話し合いの充実、居住者の方々の居住の安定の確保及びコミュニティーの維持に配慮しつつ進めることとしており、説明会や居住者との話し合いを行うとともに、移転先の確保等の居住者措置を講じることを通じて、居住者の理解と協力を得つつ、鋭意推進しているところ。

また、ストックの再生・再編にあたっては、地方公共団体等と連携し、地域のまちづくりの課題に対応した取組を行うこととしているところであり、引き続き、歩車分離や緑化環境など各団地が地域に形成してきた環境資産やコミュニティーの次世代への継承等にも配慮の上、事業を実施することとしている。

平成20年度は、供給・処分に係る年度計画面積500ha程度に対し、経済環境の変化に伴う不動産市場の急激な悪化の影響等により、265haの供給・処分にとどまった。

平成21年度は、厳しい市場環境も踏まえ、400ha程度の供給・処分を目標としている。

ニュータウン整備事業については、引き続き、事業リスクの管理を徹底しながら、第二期中期目標期間中に工事を完了するとともに、地価動向等の市場環境の変化にも留意しつつ、第三期中期目標期間中の土地の供給・処分完了に向けた取組を一層推進することにより、業務完了の前倒しに努める。

UR-ecoプラン2008で定めたCO<sub>2</sub>削減目標（平成17年度を基準として、平成25年度における二酸化炭素排出量を14,000トン削減する計画）の達成を目指すとともに、建設副産物のリサイクル等にも積極的に取り組み、機構業務のあらゆる分野において、地球温暖化対策の取組を着実に推進し、環境負荷の低減を図る。

建替事業等により新規に建設する賃貸住宅については、住

	<p>軽減や団地内のバリアフリー化についても進めなければ、高齢者は住宅から容易に外出できず、閉じこもり→社会的孤立→孤独死などを誘発しかねない。また、自宅からデイサービスなどへの通所が円滑にできなければ、地域のサービスを利用できない。したがって、住戸内だけでなく団地全体でのバリアフリー化に一層の取り組みを図っていただきたい。</p>	<p>戸内のバリアフリー化だけでなく、住戸外においても企画・設計の段階から利用者の安全・安心な動線や空間整備に配慮し、エレベーター、手摺、スロープの設置等によるバリアフリー化を必須条件として、団地全体でのバリアフリー化を図っている。</p> <p>また、既存の賃貸住宅についても、リニューアルによる改良や高齢者向け優良賃貸住宅の供給による住戸内のバリアフリー化だけでなく、住戸外においても、屋外の環境整備を行う際に手摺やスロープの設置等によるバリアフリー化を図っている。</p> <p>今後も、これらの取り組みを継続するとともに、エレベーター設置が可能な中層住宅について、エレベーターを設置することとしており、住戸へのアクセスを含めた団地全体でのバリアフリー化をさらに推進することとしている。</p>
<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>(子会社・関連会社等の整理合理化) 子会社・関連会社の整理合理化案については、平成13年度からの6年間で、約半数以下に整理を進めてきたことは、一定の評価が出来るが、独立行政法人の子会社・関連会社との随意契約、職員の再就職などが繰り返し問題とされている昨今の問題意識に照らし、次年度以降も見直しをすることとしているので、より具体化し、進めることを期待したい。</p>	<p>関係法人との随意契約については、平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」に基づき、業務の抜本的な見直しを行い、原則、すべて競争性のある契約方式へ移行することとしており、平成20年度から実施したところ。</p> <p>なお、関係法人との間における人と資金の流れについて透明性を確保するため、機構から関係法人への再就職の状況及び機構と関係法人との間の補助・取引等の状況について、一体的に情報開示を行っており、平成20年度においては、平成19年度末の状況を機構のホームページ上において公表している。</p>

独立行政法人奄美群島振興開発基金の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が概ね順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「概ね順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
第 3 予算、 収支計画及び 資金計画	債権管理体制の見直し、金融機関との協調等による経営・再生支援の取り組み、期中管理の徹底等により、リスク管理債権及び繰越欠損金は昨年度より減少しているものの、リスク管理債権割合、回収率等については計画未達成となっており、依然として多額のリスク管理債権及び繰越欠損金を抱えている状況にあることから、奄美群島振興開発基金の果たすべき役割、奄美群島内の事業者の実情等に十分留意しつつ、計画未達成事項の分析を踏まえた改善策を講じるとともに、引き続き、これらの取り組みを進め、財務の健全化に努める必要がある。	<p>○ 平成 20 年度においては、期中債権管理部門（業務課）及び特別に債権管理を行う部門（管理課）が所管債権の管理回収実績を向上させるために一層の連携強化を図り、効率的な業務の実施に努めた。また、保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援を行うなど業務運営体制の強化等を行った。</p> <p>(参考：各業務のリスク管理債権) (単位：百万円)</p> <p>-----</p> <p>【保証業務】 4,847 (19実績) → 4,632 (20実績) (△ 214) ※ 3,806 (20計画)</p> <p>【融資業務】 4,619 (19実績) → 4,398 (20実績) (△ 221) ※ 4,624 (20計画)</p> <p>-----</p> <p>○ また、平成 21 年度においては、業務課において、地区別担当制を導入し担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当することで、資金需要の動向把握、相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを更に高め地域金融機関として効果的な業務運営を行うことに加え、業務課・管理課の債権管理業務において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行うこととしている。</p>

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員 の解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>高速道路会社による高速道路の新設等に要する費用の縮減、料金施策等の利用促進策、新たな技術開発、環境施策等を促すため、機構として引き続き積極的な取り組みを期待したい。</p> <p>給与水準が国家公務員と比べて高いものとなっており、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、適材適所の人員配置を進める等、引き続き改善の努力を求めたい。</p>	<p>高速道路会社の経営努力を助長するための助成金については、平成 20 年度において、「高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会」で審議し、27 件の案件に対して、会社の経営努力要件適合性を認定した。その際、工事の途中段階においても経営努力要件適合性を認定する仕組みの運用に、積極的に取り組んだ。（経営努力要件適合性を認定した 27 件のうちの 25 件、引続き申請を受けた 33 件は、この仕組みに基づくものである。）</p> <p>高速道路会社と共同して料金割引を含む高速道路利便増進事業に関する計画を作成した。</p> <p>各高速道路会社において、環境報告書・CSR 報告書が作成・公表されたことから、これらについて機構ホームページを通じて周知を図った。</p> <p>民間企業における環境施策の取り組み状況を調査し、パンフレットを作成し、各高速道路会社への情報提供を図った。</p> <p>当機構の人件費については、「行政改革の重要方針」を踏まえ、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間に於いて、5%以上削減するよう取り組んできたところであり、平成 20 年度は、平成 17 年度の年間換算額（実績ベース）と比較して、10.6%の削減を行った。</p> <p>効率的な運営に資する組織のあり方について検討を行い、管理職一部見直し（経理部企画審議役（部長級）に代えて、調査役（課長級））を行うなど、適材適所の人員配置に努めた。</p>
国民に対して提供するサービスその他の	「随意契約見直し計画」の趣旨を踏まえ、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等を採用し、引き続き、随意契約の適正化の推進	「随意契約見直し計画（平成 19 年 12 月 21 日）」の趣旨を踏まえ、契約手続を適切に実施し、事務所の賃借など随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、全て一般

<p>業務の質の向上に関する事項</p>	<p>に努める必要がある。</p> <p>情報公開にあたっては、今後も、国民の理解と支持を得ていくため、利用者にとって価値のある情報をわかりやすく提供する等、公開内容の充実を図り、より積極的な公開を期待したい。</p>	<p>競争入札に移行した。</p> <p>平成20年4月1日にホームページをリニューアルし、使いやすさの向上を図るとともに、提供する情報内容の充実に努めた。</p> <p>平成20年8月7日に19事業年度決算発表に合わせて開示する高速道路事業関連情報について記者発表し、積極的な情報公開に努めた。</p> <p>平成20年11月にこれまで開示してきた情報を一冊にとりまとめた「高速道路機構ファクトブック2008」を作成し、高速道路事業の全体像を出来るだけ分かりやすく提供することに努めた。</p>
----------------------	---	--

## 独立行政法人住宅金融支援機構の平成 19 事業年度評価結果の主要な反映状況

### 1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	<p>中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が概ね順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 19 年度の総合評価が「概ね順調」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。</p> <p>また、上記の評価を踏まえ、同評価委員会において平成 19 年度に退任した役員 2 名の平成 19 年度における業績勘案率が「0.9」とされたことから、この率を乗じて退職金を算定した。</p> <p>なお、業績勘案率「1.0」を適用して暫定支給していた当該役員の退職金については、差額が返戻されている。</p>
----------	---

### 2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(証券化支援業務) 証券化支援事業の対象住宅ローンは、長期・固定金利型に限定されるものの、今後、さらなる商品性の見直し、営業努力の必要がある。</p> <p>証券化コストの低減が肝要であり、住宅ローンを利用する消費者の利益の増進を図る必要がある。</p> <p>(住宅融資保険業務) 整備したモニタリング態勢に基づき、付保割合等に応じた付保の基準及び保険料率の設定に関する検討を進める必要がある。</p>	<p>住宅ローンに係る消費者の多様なニーズに対応するため、優良住宅取得支援制度の拡充（優良住宅取得支援制度における適用要件緩和（平成 20 年 10 月・平成 21 年 1 月）及び金利優遇期間の延長（5 年→10 年）（平成 21 年 5 月））等の商品性の改善を行った。</p> <p>また、平成 21 年 6 月に証券化支援事業（買取型）の融資率引上げ（9 割→10 割）等を実施しさらなる商品性の見直しを図った。</p> <p>証券化支援事業の対象となる住宅ローンについて、新聞、雑誌、テレビ CM など各種媒体を通じて、広報活動を行うとともに、住宅事業者や金融機関に対する住宅ローンの勉強会等、消費者向けの住宅ローンセミナー・相談会を開催した。</p> <p>また、消費者、住宅事業者等の利便性の向上を図るため、平成 20 年 4 月から電子申請による事前審査を導入した。</p> <p>平成 20 年度の MBS 引受手数料について、平成 19 年度の水準より 2.5 銭引下げた（平成 19 年度と比較して年間約 3.8 億円の低減効果）。</p> <p>平成 21 年 6 月の債権填補率の引上げ（填補率 10 割型商品の新設）に併せ、填補率（付保割合）や実績等に応じた付保基準及び保険料率の適用基準を設定した。</p>

	<p>(住宅資金融通業務)  直接融資業務に関し、標準処理期間内に処理できるよう引き続き制度利用希望者に対する必要書類の周知や事務処理の迅速化に取り組む必要がある。</p> <p>(団体信用生命保険等業務)  加入者の平均年齢が上昇しており、今後の安定的な制度維持に向け、保険料のあり方を早急に検討し、必要な見直しを行う必要がある。</p>	<p>直接融資業務に関し、標準処理期間内に処理できるよう、制度利用者に対する必要書類の周知を図るとともに、子育て世帯・高齢者世帯向け賃貸住宅融資における事前相談等により事務処理の迅速化に取り組んでいる。</p> <p>新規加入件数の減少、加入者集団の高齢化に伴う保険料負担の増加等を踏まえ、制度の安定的な運営を図るため、平成21年度から団信特約料の改定(引上げ)を行うことを決定し、その旨を公表した。  なお、加入者に対しては、特約料改定の背景・理由等について、2回のダイレクトメールの発送及び当機構ホームページへ掲載することにより周知を行うとともに、照会対応体制を強化し、改定(引上げ)についての理解を得るよう努めている。</p>
<p>予算・収支計画及び資金計画</p>	<p>既往債権管理勘定以外の勘定の単年度収支は124億円の黒字となっており、概ね着実な実施状況にあると認められるが、機構の主要な業務である証券化支援業務については、当初計画より実績が下回っており、今後さらなる営業努力が必要である。</p>	<p>住宅ローンに係る消費者の多様なニーズに対応するため、優良住宅取得支援制度の拡充(優良住宅取得支援制度における適用要件緩和(平成20年10月・平成21年1月)及び金利優遇期間の延長(5年→10年))(平成21年5月)等の商品性の改善を行った。  また、平成21年6月に証券化支援事業(買取型)の融資率引上げ(9割→10割)等を実施し、さらなる商品性の見直しを図った。  証券化支援事業の対象となる住宅ローンについて、新聞、雑誌、テレビCMなど各種媒体を通じて、広報活動を行うとともに、住宅事業者や金融機関に対する住宅ローンの勉強会等、消費者向けの住宅ローンセミナー・相談会を開催した。  また、消費者、住宅事業者等の利便性の向上を図るため、平成20年4月から電子申請による事前審査を導入した。</p>